

令和6年度

江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和5年度分）報告書（案）



令和6年9月

江東区教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・・・	1
2	江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・・・	1
3	教育推進プラン・江東（第2期）の教育施策	・・・	3
4	令和5年度 江東区教育委員会教育施策の点検及び評価	・・・	6
	テーマ1 学び・育ち	・・・	6
	○ 施策1 確かな学び	・・・	6
	○ 施策2 豊かな心	・・・	9
	○ 施策3 健やかな体	・・・	11
	テーマ2 自分らしさ	・・・	13
	○ 施策4 個に応じた教育	・・・	13
	○ 施策5 丁寧な相談	・・・	15

テーマ3 環境 ○ 施策6 施設の整備・充実 ○ 施策7 安全安心・居場所づくり	・・・17 ・・・17 ・・・19
テーマ4 つながり ○ 施策8 地域・家庭 ○ 施策9 学校・教員 ○ 施策10 図書館・大学・企業等	・・・21 ・・・21 ・・・24 ・・・26
4つのテーマを進める教育のICT化	・・・28
5 点検及び評価結果	・・・31
〔参考資料〕 教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱	・・・40

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。あわせて、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定された。

江東区教育委員会は、この法律の規定に基づき、毎年、点検及び評価を行っており、令和6年度は、令和5年度分の江東区教育委員会の権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものである。

2 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

（1）点検及び評価の目的

- ① 江東区教育委員会は、毎年、主な施策への取組状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにし、必要に応じた調整や見直しを図ることにより、効果的、発展的な教育を推進する。
- ② 点検及び評価の結果を報告書にまとめ、区議会へ提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たす。

（2）点検及び評価の対象

教育推進プラン・江東（第2期）の要素である「4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した教育のICT化」を対象とする。

（3）点検及び評価の実施方法

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱（平成24年3月30日23江教庶第3033号）の規定に基づき、委員会を設置し、学識経験者のほか、区立学校（園）長、PTA会長、区民委員等による点検及び評価を行う。

◆ 教育推進プラン点検・評価委員会 委員名簿

	氏 名	団体・法人名称・役職等
委員長	若 林 彰	有明教育芸術短期大学学長（学識経験者）
副委員長	前 島 正 明	帝京大学大学院教職研究科教授（学識経験者）
委員	川 倉 祐 美	公募区民
委員	樋 田 祐 子	公募区民
委員	中 村 和 弘	第一亀戸小学校長
委員	小 林 一 志	第三亀戸中学校長
委員	鳥 居 三千代	南陽幼稚園長
委員	星 野 清 志	小学校 P T A 連合会会長（小学校保護者代表）
委員	戸 田 正 悟	中学校 P T A 連合会会長（中学校保護者代表）
委員	池 田 香菜子	幼稚園 P T A 連合会会長（幼稚園保護者代表）

◆ 教育推進プラン点検・評価委員会 点検・評価の経過

回	開催日	点検・評価項目
第1回	令和6年7月11日(木)	テーマ1 学び・育ち 施策1 確かな学び 施策2 豊かな心 施策3 健やかな体 テーマ2 自分らしさ 施策4 個に応じた教育 施策5 丁寧な相談
第2回	令和6年7月18日(木)	テーマ3 環境 施策6 施設の整備・充実 施策7 安全安心・居場所づくり テーマ4 つながり 施策8 地域・家庭 施策9 学校・教員 施策10 図書館・大学・企業等

3 教育推進プラン・江東(第2期)の教育施策

江東区教育委員会は、教育推進プラン・江東(第2期)の教育施策を推進するため、4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した「教育のICT化」、22の取組指針に加え、それを構成する主要な取組を設定している。

本施策の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施することでPDCAサイクルにて施策の進行管理を行う。

4つのテーマと教育のICT化 全体像

1 学び・育ち

みんなに

1 確かな学び

「こうとう学びスタンダード」を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

2 豊かな心

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

3 健やかな体

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

ひとりひとりに

4 個に応じた教育

多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

5 丁寧な相談

相談しやすい体制を整え、きめ細かな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

4つのテーマを進める 教育のICT化

1 情報活用能力の向上

超スマート社会(Society5.0)の到来を見据えた人材を育成するため、こどもたちの情報活用能力を向上させます。

2 新たな教育手法の確立

個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTで実現し、個を大切にした教育を行います。

3 学校運営の効率化

学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、こどもたちと向き合う時間を確保します。

夢に向かって
のびのびと育ち、
未来を担う人になる



with...
~ともに~

6 施設の整備・充実

学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

7 安全安心・居場所づくり

登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、こどもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

ささえる

8 地域・家庭

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

9 学校・教員

教員の指導力等を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

10 図書館・大学・企業等

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

3 環境

4 つながり

教育のICT化

取組例

1 情報モラル教育
プログラミング教育

2 オンライン学習の充実

3 勤怠管理の電子化

<全体像の見方>

教育推進プラン・江東(第2期)は江東区教育理念の実現を目標とし、4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した「教育のICT化」を設定しています(前ページ)。

また、各施策を実行するため、22の取組指針とそれを構成する主要な取組を設定しています(本ページ)。

1 学び・育ち

1

(1)こうとう学びスタンダード(初ステージ)の推進…主体的・対話的で深い学び、習得・活用・探究
(2)生きる力を育む特色ある教育…ICT教育、英語教育、俳句教育、キャリア教育、環境教育
(3)連続した学びの保障…保幼小中連携、就学前教育

2

(4)自他を大切にできる優しい心の育成…人権教育、道徳教育、自己肯定感を高める教育、いじめ防止
(5)多様性を認め合う教育…共感的に理解できる心の育成、挑戦する心の育成、リビッド・パ・リビッド教育

3

(6)体力の向上…運動習慣の確立、体育(保健体育)の授業改善、部活動
(7)心と体の健やかな成長…健康教育、食育、豊かなスポーツライフの実現

2 自分らしさ

4

(8)一人一人を大切にできる教育…個性や能力に応じた教育、特別な支援が必要なこどもの教育
(9)新たなニーズへの対応…日本語指導が必要なこどもの支援

5

(10)教育相談システムの充実…ワンストップ型教育相談、スクールソーシャルワーカー等の活用、専門職との連携
(11)学びの場の確保…個に応じた確かな支援、不登校の未然防止、ブリッジスクール、関係機関連携

3 環境

6

(12)学校施設の整備…収容対策、計画的更新(改築、長寿命化改修)、維持管理
(13)学校 ICT 環境の整備…ICT機器の充実、校内ネットワーク環境の整備

7

(14)安心で健やかな居場所の確保…江東区放課後こどもプラン
(15)安全を確保する環境の構築…通学路安全対策、学校安全、地域防災力の向上

4 つながり

8

(16)地域や家庭との連携・協働…地域学校協働本部、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)、家庭教育
(17)学習機会の確保…就学援助、就学奨励、奨学金、他部署との連携
(18)学校情報の積極的な発信…学校評価、学校公開、学校ホームページ、こうとうの教育

9

(19)教員の指導力向上…組織的な研究支援、経験や職層等に応じた研修
(20)教員の働き方改革の推進…サポート体制の充実、教員業務等の見直し

10

(21)図書館サービスの充実…地域読書活動、地域情報拠点としての機能充実
(22)大学や企業等との連携…専門性を生かした教育活動

4 令和5年度 江東区教育委員会教育施策の点検及び評価

令和5年度江東区教育委員会教育施策の点検及び評価は、施策ごとの取組状況及び実績（現状と課題、取組内容、今後の方向性等）に対し実施する。

テーマ1 学び・育ち

1 確かな学び

主管課：指導室

担当課：庶務課、学務課、指導室、教育支援課

「こうとう学びスタンダード」を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

1 こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)の推進

現状と課題

- 定着度調査の結果、小学校では「スタンダード問題」において、全ての学年で平均正答率が7割を超えており、特に英語については平均正答率が8割を超えた。中学校では「スタンダード問題」において1～2年生の平均正答率は7割を超えたが、3年生は6割程度であった。今後も定着に向けた取り組みを日常的に行っていく必要がある。
- 「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基軸に、児童・生徒の主体的な学びを促し、1人1台端末の効果的な活用を視点とした授業改善を行い、こどもたちの資質・能力の育成につなげていく。

令和5年度の実践内容

取組（1）主体的・対話的で深い学び【指導室】

- ▶ 定着度調査の結果を分析し、個に応じた指導の充実を図った。
- ▶ 研究協力校等による研究発表会、授業力向上アドバイザーによる公開授業や指導資料を活用し、授業改善を図った。

取組（2）習得・活用・探究【指導室】

- ▶ 研究授業協議会や指導室訪問等において、深い学びを実現する授業改善について協議し、授業改善を図った。
- ▶ 習熟度に応じた少人数指導を、学びスタンダード強化講師の活用等により進めることで、個に応じた指導を充実させた。
- ▶ 教員及び学びスタンダード強化講師の研修会ではICTを活用した授業づくりをテーマに会を設定し、教員・講師ともに活用を充実させる取組を推進した。

2 生きる力を育む特色ある教育

現状と課題

- 各学校において授業スタイルを定め、ICT 機器や1人1台端末を日常的に活用した学習を推進した。
- 児童・生徒が主体的に学習に取り組む授業改善や教育活動のさらなる充実を図ることが課題である。
- 学習者用デジタル教科書を活用した授業実践に努めた。活用にあたっては、教員に対し、指導主事による研修会やオンラインマガジン、実践事例集にて周知した。

令和5年度の実践内容

取組（3）ICT教育【指導室】

- ▶ 「GIGA スクールGuide」や「KOTO オンラインマガジン」を発行し、ICT を活用した効果的な授業実践を周知した。
- ▶ 情報教育専門委員会において、学習者用端末活用実践事例集を作成し、全教員に配布し、周知した。
- ▶ 教員対象の研修会を実施し、ICT を活用した授業力の向上を図った。

取組（4）英語教育【指導室、教育支援課】

- ▶ 英語教育推進委員会を設置。授業研究を行い、学識経験者を交え、英語教育の充実策について検討した。
- ▶ 小学生が TGG(東京グローバルゲートウェイ)を活用した学習を実施。コミュニケーション能力の育成を図った。
- ▶ 全小・中・義務教育学校に外国人講師(ALT)の配置。(1学級あたりの配置時間数は、小学校1・2年生は 12 時間、3・4年生は 18 時間、5年生以上(中学校・義務教育学校後期課程を含む)は 35 時間。)
- ▶ 小学校において、令和6年度より、授業時間以外にも児童が外国人講師(ALT)と触れ合い、英語に慣れ親しむ時間を増やせるよう、配置時間数の拡充等、体制を整備した。

取組（5）俳句教育【教育支援課】

- ▶ 俳句授業を全小・中・義務教育学校で実施できるようにするため、俳句教育の研修が必要な学校に俳句講師を派遣した。
(小学校(義務教育学校前期課程を含む)は 46 校 970 時間、中学校(義務教育学校後期課程を含む)は 6 校 58 時間。)
- ▶ 各小・中・義務教育学校の各校から推薦された俳句が掲載される俳句集「きらり」を編集し、受賞者全員や各学校、図書館に配付した。
また、第 10 回江東区立小・中学校俳句大会で、区長賞、区議会議長賞、教育長賞や特選の作品を表彰した。

取組（6）キャリア教育【指導室】

- ▶ 「キャリア・パスポート」を活用し、児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を振り返る一助とした。
- ▶ 小学校では社会科見学、中学校では職場体験を実施し、望ましい勤労観や職業観を育成した。

取組（7）環境教育【指導室】

- ▶ 小学校では授業の際に活用できるよう「環境副読本(デジタル版)」を作成した。
- ▶ 中学校では全校で「江東区環境検定」(環境清掃部主催)を実施し、環境に対する知識を深めた。



▲ 俳句授業の様子

3 連続した学びの保障

現状と課題

- 「江東区連携教育の日」では、第1回目は全会場で「いじめ防止」をテーマに設定し、第2回は各会場においてテーマを設定して実施した。ともに集合型にて実施し、活発な意見交換等を行った。
- 「江東区保幼小連携教育プログラム」や中学校、義務教育学校での取組を活用し、連携教育のさらなる充実を目指す。
- 「江東区連携教育の日」において、区の喫緊の教育課題について協議し合い、内容の充実を図ることが課題である。

令和5年度取組内容

取組（８）保幼小中連携【庶務課、指導室】

- ▶ 「江東区連携教育の日」では「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用して、校種間連携の充実を図った。
- ▶ 「江東区連携教育の日」において、第1回を全グループ共通で「いじめ」をテーマに実施した。
第2回は、各グループの実態に応じてテーマを設定し、実施した。

取組（９）就学前教育【学務課、指導室】

- ▶ 「就学前教育スタンダード」の実践資料を作成し、研修会等で活用の推進を図った。
- ▶ 授業力向上アドバイザー(就学前教育)の保育公開を小学校教員にも参加を促し、実施した。



▲ 「江東区連携教育の日」において、いじめについて課題を共有

I 教育の ICT 化への取り組み

- ▶ プログラミング教材を全小学校に貸し出し、取組の充実を図った。
- ▶ ICT 機器を活用した「KOTO スタイル」の実践を積み重ねた。

今後の方向性

こどもたちの資質・能力の育成を始め、先を見据えたこれからの時代に求められる、主体的な学習や1人1台端末を活用した学習を構築していく。

成果指標

指標名		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標値 (目標年度)
全国学力調査※ …都を100としたときの 区児童・生徒の平均値	小学校	105.2	未実施	105.0	106.0	104.4	107 (令和6年度)
	中学校	102.2	未実施	102.4	100.7	102.5	105 (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

2 豊かな心

主管課:指導室

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

4 自他を大切に作る優しい心の育成

現状と課題

- 道徳教育や人権教育の充実を図っており、「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童・生徒の割合は前年度より上回った。
- 人権を尊重し、いじめを防止するための児童・生徒主体の取組のさらなる充実を図ることが課題である。

令和5年度の取組内容

取組（10）人権教育【指導室】

- ▶ 各校において、人権教育プログラムを活用した授業を実施した。
- ▶ 東京都人権尊重教育推進校による授業公開や人権教育研修会を実施した。

取組（11）道徳教育【指導室】

- ▶ 心の教育推進校による研究の成果を研修会において発表。その内容を全校に普及した。
- ▶ 全校園で道徳授業地区公開講座や幼児の道徳性の育成に関わる研修を実施し、道徳教育の充実を図った。

取組（12）自己肯定感を高める教育【指導室】

- ▶ 様々な体験活動を通して、自己肯定感を育成。キャリア・パスポートを活用し、成長を実感できるよう見える化を図った。

取組（13）いじめ防止【指導室】

- ▶ 江東区いじめ防止基本方針に基づき、全校が学校いじめ防止基本方針を作成し、いじめ防止に努めた。
- ▶ 全校で児童・生徒が主体となっていじめ防止に取り組む活動を実施。小学校1校、中学校1校が同活動で都教委児童・生徒表彰を受賞した。
- ▶ インターネット等におけるいじめ防止のため、全校が SNS 学校ルールを見直し、情報モラル教育を推進した。
- ▶ 複雑化する学校問題の解決に向け、スクールロイヤーと連携して対応に当たった。

5 多様性を認め合う教育

現状と課題

- オリンピック・パラリンピック教育のレガシー事業を実施。特に小学校では、全校参加で、区内競技場を活用した「ボッチャ大会」を実施した。中学校では、本区に関わるパラカヌー選手による心の教育授業を実施した。今後、区内特別支援学校との連携を一步進めていくことが課題である。

令和5年度の実施内容

取組（14）共感的に理解できる心の育成【指導室】

- ▶ 人権教育や特別の教科 道徳の学習を通して、多様性を認め合える心の育成を推進した。

取組（15）挑戦する心の育成【指導室】

- ▶ ボッチャフレンドリーマッチやパラリンピアンによる講演会・交流会を実施し、挑戦する心の育成を図った。

取組（16）オリンピック・パラリンピック教育【指導室】

- ▶ オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、全校園が主体的に取り組んだ。
- ▶ ボッチャセットの貸し出しにより、全校園がパラリンピック競技に親しんだ。



▲ 瀬立モニカ選手による「心の教育授業」の様子

I 教育のICT化への取り組み

- ▶ 道徳の授業等において、ICT 機器を活用した学習を積み重ねたり、情報モラル教育の充実を図ったりした。

今後の方向性

- 自他を大切にすること、多様性を認め合えることについて児童・生徒のアンケート項目分析を基に、心の育成をさらに充実させていく。
- 「いじめ」予防授業等の実施や、こどもの思いや声を大切にしたこども主体の「いじめ防止」に取り組み、「いじめはどんな理由があってもいけない」という意識を醸成していく。

成果指標

指標名		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標値 (目標年度)
自分にはよいところがあると 思う児童・生徒の割合※	小学校	80.6%	未実施	75.5%	79.7%	81.4%	87% (令和6年度)
	中学校	73.3%	未実施	71.9%	76.4%	79.0%	80% (令和6年度)
人の役に立つ人間になりたいと 思う児童・生徒の割合※	小学校	94.6%	未実施	94.3%	94.2%	94.6%	96% (令和6年度)
	中学校	92.0%	未実施	92.7%	92.6%	93.2%	93% (令和6年度)
いじめはどんな理由があってもいけないと 思う児童・生徒の割合※		95.2%	未実施	94.8%	95.5%	94.4%	97% (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

3 健やかな体

主管課:指導室

担当課:学務課、指導室、教育支援課

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

6 体力の向上

現状と課題

- 令和5年度の「体力調査」の結果では、国や都の平均を概ね上回る内容が多くあるが、シャトルランについては、国や都の結果を下回った。
- 意識調査から児童・生徒が運動することが楽しいと思う児童が、国や都に比べ多く、今後も運動に興味・関心をもち、主体的に体を動かすことが好きな態度を養うことが課題である。

令和5年度の実施内容

取組（17）運動習慣の確立【指導室】

- ▶ 運動に慣れ親しめるよう、体力スタンダードのわくわくタイムやウォームアップタイムの実施を図った。

取組（18）体育（保健体育）の授業改善【指導室】

- ▶ 体づくり運動の専門家である大学教授を招いた体育実技研修会において、体育（保健体育）の効果的な取組を共有し、授業改善を進めた。

取組（19）部活動【教育支援課】

- ▶ 教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減や持続可能な部活動運営に向けて、部活動指導員を18校28部活動に、外部指導員を31校（小学校7校、中学校23、義務教育学校（後期課程）1校）101部活動に配置した。
- ▶ 特色ある部活動として、セーリング部・カヌー部・女子サッカー部・俳句部の活動を行った。
- ▶ 休日部活動の段階的な地域移行について、庁内検討を行うとともに文化コミュニティ財団及び健康スポーツ公社と試行事業を実施した。

7 心と体の健やかな成長

現状と課題

- 日常的な教育活動の中で、健康的な生活習慣の定着を図る。
- 全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の質問に肯定的な回答をした児童は94.6%（都94.2%）、生徒は88.8%（都90.7%）である。
- 全国学力・学習状況調査の結果によると、毎日朝食を食べていない児童生徒の割合が前回調査より増加している。

令和5年度の取組内容

取組（20）健康教育【指導室】

- ▶ 体育主任連絡会等において、健康的な生活習慣の定着させる実践を共有し、定着を図った。
- ▶ 食に関する授業を実施するとともに、他課と連携し、食に関する事業（おいしいメニューコンクール、家庭料理検定等）のさらなる充実を図る。

取組（21）食育【学務課】

- ▶ 給食に日本の伝統的な行事食・郷土料理を取り入れ食文化を伝えるとともに、全国学校給食週間には地場産物を使用した献立を実施した。
- ▶ 給食だよりや給食時間の放送を活用し、朝食の重要性や献立のテーマに合わせた食材、食文化、健康に関する知識を伝えた。

取組（22）豊かなスポーツライフの実現【指導室】

- ▶ 体育的行事や体育の学習の中で、する・見る・支える・知るの体験を通して運動やスポーツとの多様な関わり方を身に付けられるようにした。

I 教育のICT化への取り組み

- ▶ 体育、保健体育科の授業において、ICT 機器を活用した実践を積み重ねた。

今後の方向性

- 豊かなスポーツライフを目指し、こどもたちが主体的に運動に取り組めるよう、体力スタンダード指導資料を活用した授業改善及び「わくわくタイム」「ウォームアップタイム」の充実を行っていく。
- 体育(保健体育)科や家庭科での健康教育・食育をさらに充実させ、生涯にわたって心身の健康を保持増進させる取組の推進を図っていく。
- 持続可能で多様なスポーツ環境の整備に向け、休日部活動の段階的な地域連携・地域移行を図っていく。

● 成果指標

指 標 名			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標値 (目標年度)
全国体力調査※ …都を100としたときの区児童・生徒の 平均値	小学校	男子児童	99.8	未実施	101.7	99.7	100.2	101 (令和6年度)
		女子児童	100.4	未実施	101.2	101.5	100.4	102 (令和6年度)
	中学校	男子生徒	98.8	未実施	100.2	97.6	97.6	102 (令和6年度)
		女子生徒	102.7	未実施	100.2	98.2	96.6	103 (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

4 個に応じた教育

主管課:教育支援課

担当課:指導室、教育支援課

多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

8 一人一人を大切に教育

現状と課題

- 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒は増加傾向にあり、一人一人の状況に応じた支援を実施していくためには、人的支援の充実を図るとともに、固定学級の増設等、支援環境の整備が必要である。

令和5年度の実施内容

取組（23）個性や能力に応じた教育【指導室】

- ▶ 1人1台端末を活用し、一人一人の学習の習得状況に応じた指導の充実を図った。
- ▶ 学びスタンダード強化講師による個に応じた指導の充実を図った。

取組（24）特別な支援が必要なこどもの教育【教育支援課】

- ▶ 特別支援教室の拠点校増設のための体制整備を進めた。
- ▶ 各学校、幼稚園に学習支援員を配置し、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への支援を実施した。

9 新たなニーズへの対応

現状と課題

- 日本語指導が必要な児童・生徒数は増加傾向にあり、支援体制を充実する必要がある。

令和5年度の実施内容

取組（25）日本語指導が必要なこどもの支援【教育支援課】

- ▶ 日本語指導が必要な児童・生徒168人に対して、母語による指導が可能な講師を派遣した。
- ▶ 武蔵野大学のボランティアや江東国際交流協会(IAK)と連携して、日本語支援を実施した。

I 教育のICT化への取り組み

- ▶ 1人1台端末を活用し、一人一人の状況に応じた指導や支援を実施した。
- ▶ 東京共同電子申請・届出サービス(都システム)を利用した就学相談の電子申請を実施した。

今後の方向性

- インクルーシブ教育を一層推進するため、人的支援の充実を検討するとともに、一人一人の状況に応じた支援を実施していくための環境整備について検討する。
- 日本語指導が必要な児童・生徒への講師派遣を実施するとともに、支援体制を検討する。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標値 (目標年度)
一人一人を大切に教育が行われている と思う保護者の割合※1	89.0%	89.2%	89.0%	89.0%	89.3%	90.0% (令和7年度)
特別支援教室入級退級委員会の審査により、 退級者となった児童の割合(小学校)※2	8.4%	10.1%	13.6%	19.2%	19.8%	—

※1 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

※2 江東区長期計画より抜粋。現状把握の数値であるため、目標値の設定なし



▲ 江東区教育委員会研究協力校による研究発表会の様子
(深川第三中学校)



▲ エデュケーション・アシスタントによるサポートの様子

5 丁寧な相談

主管課:教育支援課

担当課:指導室、教育支援課、教育センター

相談しやすい体制を整え、きめ細やかな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

10 教育相談システムの充実

現状と課題

- スクールソーシャルワーカーを派遣申請型から巡回訪問型に変更し、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期支援に努めたことで、支援対象児童・生徒数が大幅に増加した。一方で増加する支援対象児童・生徒へ、組織的な支援を実施していくために、体制を整備する必要がある。

令和5年度の実施内容

取組(26) ワンストップ型教育相談【教育センター】

- ▶ 電話相談を 522 件、心理(面接)相談を 452 件実施した。

取組(27) スクールソーシャルワーカー等の活用【教育支援課】

- ▶ スクールソーシャルワーカーを従来の派遣申請型から巡回訪問型へ変更し、区内全ての小中義務教育学校に定期的に訪問し、校内の会議に参加する等、問題の早期発見・早期解決に努めた。
- ▶ スクールソーシャルワーカーの支援対象児童・生徒数は 510 人であった。
- ▶ SNS 教育相談の名称をいままでよりも親しみやすく事業内容が分かりやすい「5to9マンデーなんでもチャット相談」に変更し、これまでの対象であった中学校1～3年生の生徒に加え、小学校5・6年生の児童も対象に拡充した。

取組(28) 専門職との連携【教育支援課、教育センター】

- ▶ 週に1回程度、定期的に関係者によるケース会議を実施し、相談者のニーズに応じて学校や関係機関との連携を推進している。

11 学びの場の確保

現状と課題

- 不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた支援を行うために、支援環境を整備する必要がある。

令和5年度の実施内容

取組(29) 個に応じた確かな支援【指導室】

- ▶ 学習支援アプリ等を活用し、教室以外の場で学べる環境の整備に努めた。

取組（30）不登校の未然防止【指導室、教育支援課】

- ▶ 不登校総合対策【第2次】に基づき、不登校担当者連絡会等において効果的な未然防止策や早期支援策について共有した。
- ▶ 不登校の要因となり得る児童・生徒の悩みや保護者からの相談に対応するため、全ての区立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。相談件数は、児童 11,100 件、保護者 7,215 件、教員 19,508 件であった。

取組（31）ブリッジスクール【指導室】

- ▶ ブリッジスクール全教室にスクールカウンセラーを配置し、相談支援体制を充実させた。

取組（32）関係機関連携【指導室、教育支援課、教育センター】

- ▶ フリースクール等を訪問するなど、関係機関との連携を深めた。
- ▶ スクールソーシャルワーカーについては、定期的な事例研究を行い、児童相談所や子ども家庭支援センター等との連携を行い、より良い解決方法を模索した。

I 教育の ICT 化への取り組み

- ▶ 教育相談の申込について、電子申請での申込を実施した。
- ▶ SNS 教育相談の対象を小学校5～6年生に拡大するとともに、1人1台端末を活用した相談ができるようにしている。

今後の方向性

- ブリッジスクールにて、オンライン上での学習や、体験的な学びの充実を目指していく。
- フリースクール等と公民連携の効果的活用について検討を始めていく。
- 『KOTO こどもかがやきプラン(不登校総合対策)』に基づき、不登校対策を推進する。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標値 (目標年度)
区配置スクールカウンセラー派遣校数※1	77校	72校	73校	73校	73校	89校 (令和7年度)
スクールソーシャルワーカー対応件数※2	2,095件	2,811件	3,437件	3,451件	6,428件	—
	—	—	—	—	510名 (支援対象児 童・生徒数)※3	—
SNS教育相談 相談件数※2	68件	158件	162件	144件	119件	—

※1 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出 ※2 現状把握の数値であるため、目標値の設定なし 元年度は試行で 8/26 から 9/8 までの 14 日間のみ実施

※3 申請型から巡回訪問型への変更に伴い、対応件数から人数の積算に変更

6 施設の整備・充実

主管課: 学校施設課

担当課: 庶務課、学校施設課、学務課

学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

12 学校施設の整備

現状と課題

- 学校施設の老朽化の進展等に伴い、「学校施設長寿命化計画」を見直す必要がある。
- 教育環境や社会状況の変化に伴い、学校施設に求められる機能について見直すため「学校施設の将来ビジョン」を策定する予定である。
- 令和5年9月の推計によると小学校および義務教育校(前期)10校、中学校3校において、収容対策を要する。
概ね、教室改修等で対策可能だが、引き続き児童生徒数の推計を注視する必要がある。
- 臨海部をはじめとした大規模開発計画については、収容対策への影響が大きいことから引き続き注視する必要があり、的確な情報収集、分析を行っていく。

令和5年度の取組内容

取組(33) 収容対策【庶務課】

- ▶ 児童・生徒が急増する通学区域における学校施設への収容について全庁的に検討・調整する収容対策検討委員会を5月と12月に開催し、情報共有を図るとともに、今後の対策を検討した。

取組(34) 計画的更新(改築、長寿命化改修)【学校施設課】

- ▶ 深川第二中学校の長寿命化改修工事が竣工し、第二大島小学校の改築工事、明治小学校の長寿命化改修工事が施工中である。
また、「学校施設長寿命化計画」を改訂し、今後の改築・改修計画を見直した。

取組(35) 維持管理【学校施設課】

- ▶ 学校施設課職員による施設点検や設備保守の点検報告で不具合箇所を洗い出し、優先度の高い箇所から工事・修繕を実施した。
- ▶ 他自治体で起きた校庭の釘による事故を受け、緊急点検を行い釘の除去及び不具合の修繕を実施した。

13 学校ICT環境の整備

現状と課題

- 区立小中学校へ高速大容量の無線 LAN 環境を整備し、児童生徒へ1人1台端末(Chromebook)貸与を行っているが、更なる ICT 環境の積極的活用が課題である。
- 次期端末の更新に向けての関係機関との連携が必要である。

令和5年度の取組内容

取組 (36) ICT機器の充実【学務課】

- ▶ 児童生徒1人1台の端末貸与を行い、デジタル教科書などの活用を進めている。

取組 (37) 校内ネットワーク環境の整備【学務課】

- ▶ 校内ネットワーク環境整備後の安定を図るために、必要なサーバー等の更改を計画的に実施している。



▲ 端末を使った学校探検の様子

I 教育の ICT 化への取り組み

- ▶ 整備した ICT 機器の活用を進めるため、ICT 支援員による機器使用方法のサポートやアカウントの更新管理、ICT 機器を使用した授業の支援を行っている。

今後の方向性

- 特別教室用の電子黒板について、国の当初基準(各校 6 台)を満たすため、令和 6 年度に各校 3 台を追加配備する。
- 区の将来人口推計によると、児童生徒数について、将来的には減少傾向が見込まれているものの、臨海部をはじめとした大規模開発等の影響を注視しながら、今後の適切な収容対策について検討していく。
- 給食室の環境改善のため、令和6年度から8年度にかけて給食室にエアコンを設置していく。

● 成果指標

指 標 名		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標値 (目標年度)
改修・改築を実施した学校数※	小学校	1校	0校	1校	2校	0校	5校 (令和2～6年度)
	中学校	1校	1校	1校	1校	1校	5校 (令和2～6年度)

※江東区長期計画より抜粋

7 安全安心・居場所づくり

主管課：地域教育課

担当課：庶務課、指導室、地域教育課

登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、こどもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

14 安心で健やかな居場所の確保

現状と課題

- 平成30年4月に全46小学校・義務教育学校に「江東きッズクラブ」の開設が完了した。また、令和2年4月からは学童クラブも「江東きッズクラブ」にし、全体で64クラブとなった。
- マンション等宅地開発や共働き家庭の増加などにより、江東きッズクラブ利用児童数の増加が続き、令和4年度の保留児童数は313人となったが、新たな活動スペースの確保により令和5年度は117人に減少した。
- 引き続き保留児童の解消に努めていくが、余剰教室のない学校も存在しており、校舎等の増改築時にスペースを確保していく必要がある。

令和5年度の実施内容

取組（38）江東区放課後こどもプラン【地域教育課】

- ▶ 保留児童の解消を図るため、申込が定員を超過している2クラブについて活動スペースを確保するとともに、川南小学校内にB登録を新設し、令和6年度の入会可能数を247人増やした。
- ▶ 令和2年度よりスポット利用を導入し、A登録児童がB登録と同様の時間を利用できるため、保留児童の受け皿となっている。

15 安全を確保する環境の構築

現状と課題

- 登下校時の通学路の安全確保については、学校や地域から挙げられた危険箇所等について、江東区通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者や警察、学校関係者等と連携しながら点検を実施している。また、児童通学案内（ストップさん）の適正配置や防犯カメラ維持管理等の取組を進めており、引き続き地域との協力体制の強化を推進していく必要がある。
- 拠点避難所となる区立小・中学校等においては、災害発生時に円滑な避難所の開設・運営が可能となるよう、毎年、学校ごとに、学校・区（災害情報連絡員・避難所配置職員）・地域団体（災害協力隊等）等関係者による学校避難所運営協力本部連絡会を開催し、応急活動時の基本事項や役割分担の確認を行っている。
- 災害発生時、拠点避難所の開設及び運営を迅速かつ円滑に行えるよう、令和5年度より区・学校・災害協力隊等が連携した、避難所開設運営訓練を実施している。
- 令和4年5月に東京都が「首都直下地震等による東京の被害想定」の見直しを公表したことを踏まえ「江東区地域防災計画」が令和5年度に改定されたため、「江東区学校防災マニュアル」についても改定を進める必要がある。
- 災害時の帰宅困難児用備蓄物資について、順次更新を行うとともに、児童・生徒数の増加に応じた配備を進めていく必要がある。

令和5年度の実施内容

取組（39）通学路安全対策【庶務課】

- ▶ 通学路安全点検については、一層の安全確保を推進するため、学校と地域が連携しながら危険個所の抽出及び対策の検討・実施、改善等を図った。

取組（40）学校安全【庶務課、指導室】

- ▶ 緊急時一斉連絡システムの更新を行い、情報伝達の迅速化や双方向の情報伝達を確保した。

取組（41）地域防災力の向上【庶務課】

- ▶ 学校避難所運営協力本部連絡会を68校中、62校（避難所運営訓練実施4校、改築等実施中の2校を除く）で開催し、関係者と連携を確認した。
- ▶ 避難所開設運営訓練を4校で実施し、関係者と災害時初動対応等の共有を図った。
- ▶ 帰宅困難児用備蓄物資の点検を行い、更新・補充作業を行った。

今後の方向性

- 令和6年3月に策定した「江東区放課後子どもプラン（後期）」に基づき、「江東きッズクラブ」の事業の量の確保と質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを計画的に推進していく。
- 江東きッズクラブ保留児童対策として、専用育成室以外の場所の利用による活動スペースの確保や、学校外のきッズクラブの利用促進をしていく。
- 通学路の安全をより一層確保するため、「江東区通学路交通安全プログラム」に基づき、警察や道路管理者など関係機関との連携体制や情報共有を維持しながら、点検結果に基づく対策実施後の効果の確認や対策の改善・充実を図っていく。
- 「江東区地域防災計画」の改定を踏まえながら、「江東区学校防災マニュアル」においても新たな被害想定、水害対応等の事項について改定作業を進めていく。
- 帰宅困難児用備蓄物資については、引き続き適正な管理及び配備を進めていく。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標値 (目標年度)
江東きッズクラブ利用児童の満足度※	87.1%	90.5%	89.0%	90.7%	88.7%	92% (令和6年度)
行政・地域の活動が子どもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合※	49.4%	47.7%	49.7%	48.5%	48.4%	60% (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

8 地域・家庭

主管課：地域教育課

担当課：庶務課、学務課、指導室、教育支援課、地域教育課、教育センター

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

16 地域や家庭との連携・協働

現状と課題

- 全校に地域学校協働本部を設置しており、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になったことに伴い、各校コーディネーターを中心に活動が再開され始めている。
- こどもの発達段階に応じた各種の家庭教育学級を実施する中で、新たな社会教育関係団体を立ち上げ、活動している参加者がいる。
- 地域学校協働本部の充実とコミュニティ・スクールの全校導入に向けた取り組みを着実に進めていく必要がある。
また、コミュニティ・スクールにおいては、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪として連携する必要がある。
- PTAを含む社会教育関係団体や地域学校協働本部のフレームを生かして、きめ細かい学校支援や家庭教育支援を行うための仕組みづくりが求められている。

令和5年度の実施内容

取組（42）地域学校協働本部【地域教育課】

- ▶ 主に主任コーディネーターを対象として全区的な意見交換会等を2回実施し、地域と学校との良好な関係の築き方、活動周知のパンフレットの作り方等の地域学校協働活動に役立つ情報などについて共有を図った。
- ▶ 活動事例の紹介をオンラインで2回実施するなど、地域学校協働活動の成功事例を共有するとともに、コーディネーター同士の交流の機会を増やすことで、連携強化を促した。

取組（43）コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）【地域教育課】

- ▶ 令和6年度設置候補校の学校評議員会に出席し、制度の仕組みや学校運営協議会委員の役割などについて地域の関係者に説明した。
- ▶ 学校運営協議会制度推進検討委員会を3回開催し、令和7年度設置候補校について検討を進めるとともに、当該校の校長・副校長に制度の仕組み等について説明した。
- ▶ 統括コーディネーターや学校運営協議会設置校の主任コーディネーター等を対象に、コミュニティ・スクール(CS)の運営を支援するアドバイザー(CSアドバイザー)の養成講座を開催した(5回の連続講座)。また、養成講座を修了したCSアドバイザー認定者を対象に、学校運営協議会の運営方法の勉強等を目的として、先進的な取り組みを行っている自治体の学校運営協議会の視察会を実施した。

取組（44）家庭教育【地域教育課】

- ▶ PTAを含む社会教育関係団体や地域学校協働本部のうち、12団体が様々なテーマで保護者向けの家庭教育学級を開催し、延べ740名が参加した。
- ▶ 家庭教育ファシリテーター養成講座について、基礎編修了者を対象に応用編を開設し、延べ18名が参加した。

17 学習機会の確保

現状と課題

- 経済的支援を必要とする児童・生徒の保護者に対し、就学援助費の支給を実施している。援助を必要とする世帯が申請の機会を逸することのないよう、周知方法等についての工夫が求められる。

令和5年度の取組内容

取組（45）就学援助、就学奨励、奨学金【庶務課、学務課】

- ▶ 奨学資金制度は、令和5年度から貸付制度を廃止し、給付制度を新設することとして、経済的な理由によって修学が困難な家庭に対する更なる支援の充実を図った。令和5年度は、高等学校等進学者41名に対し奨学資金の支給を開始した。
- ▶ 就学援助の支給は前年所得の審査により決定されるが、支給の対象とならなかった保護者が失業、廃業、傷病等の事情を理由に再申請を行った場合は、当年所得の見込額により支給決定を行った。

取組（46）他部署との連携【教育支援課、教育センター】

- ▶ スクールソーシャルワーカーについて、要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所や子ども家庭支援センター等、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。

18 学校情報の積極的な発信

現状と課題

- 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の成長を支え、学校教育への理解と関心を高めるため、学校公開・学校説明会を実施し、広く教育内容を公開している。また、次年度新入生の保護者にとっては学校選択のための参考ともなるため、実施時期や方法を工夫していくことが求められる。
- 広報紙「こうとうの教育」について、令和2年度より紙面を増やし、オールカラー化するとともに、教育長日記について、更新回数を増やし、区ホームページの新着情報に掲載するなど、情報発信の充実を図っている。

令和5年度の取組内容

取組（47）学校評価【指導室】

- ▶ 学校が設定した目標の達成を目指し、自己評価・他者評価を公表し、連携協力による学校づくりを推進した。

取組（48）学校公開【学務課】

- ▶ 学校公開を年3回、幼稚園公開を年1回実施した。なお、第2回学校公開と学校説明会については、次年度新入生の保護者の参考となるよう、学校選択の申請期間に合わせて実施した。

取組（49）学校ホームページ、こうとうの教育【庶務課、学務課】

- ▶ 「こうとうの教育」について、引き続き、年2回（7、1月）の発行を行っている。
- ▶ 幼稚園のイベントや園児の日々の様子を、ホームページやインスタグラム等で情報発信している。

I 教育の ICT 化への取り組み

- ▶ 家庭教育学級の一部の講義について、区ホームページ上で動画を配信した。
- ▶ 地域学校協働本部の活動事例の紹介やPTA研修会などをオンラインで実施した。

今後の方向性

- 活動が活発でない地域学校協働本部に対して、コーディネーター同士の交流の機会を提供することで活動の充実を図り、全区的なレベルアップをめざす。
- 令和5年度に養成した CS(コミュニティ・スクール)アドバイザーを活用するなど、コミュニティ・スクールの導入を継続的に推進していく。
- 区ホームページや区報、パンフレット等の情報媒体を活用してコミュニティ・スクールの仕組みや魅力を伝えるなど、認知度の向上に取り組んでいく。
- 養成講座を修了した家庭教育ファシリテーターの定着を図り、地域でのきめ細かい家庭教育支援の実践を図っていく。
- 教育委員会ホームページ、学校ホームページ、区 SNS などにより、積極的に取組を発信していく。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標値 (目標年度)
地域学校協働活動に参加した ボランティア数※1※2	32,421名	17,183名	15,963名	20,183名	24,100名	37,950名 (令和6年度)
地域と連携した家庭教育学級・講座の年 間延べ参加者数※2	1,905名	703名	839名	755名	1,271名	2,560名 (令和7年度)

※1 江東区長期計画より抜粋

※2 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

6月12日 「教育長の学校日記」
～6年生のインタビュー「なぜ、教育長になろうと思ったのですか？」～



▲ここちのインタビュー、上手でした！



▲豊洲西小の関わりを知らせる区報を寄せて



▲校庭で遊ぶ様子を見せようとした児童たち



▲授業風景で、知恵について考える6年生

豊洲西小を訪問しました。本校は児童数1,119名、34学級の区内唯一の複合型小学校です。2校時に訪問しましたが、そんな児童数の多さをまったく感じないほど静かな校内で、どのクラスも集中して授業を行っていました。それぞれの授業の様子を見てみると、これもまたがっしりながら集中できる児童ばかりや授業態度も、先生方がよく工夫されている授業だなと感じました。素晴らしいですね！

今日、本校を訪問したのは、「ここちの未来が豊洲西小にインタビューをしたい」と思っている中で、偶然にもお会いできたという偶然が重なったことでした。最初は、授業もオンラインで、ということでしたが、ちょうど時間があったので、実際に会うことにしました。

インタビューは、6年生の国語「驚いて、考えを深めるよ」の学習の一環でした。「豊洲西小に訪れてみたい先生の人は、どんな思いや考えで訪れているのか、インタビューをして考えを深めよう」というテーマで、学校の先生や地域の先生、こどもたちがインタビューする人や質問の例を考えたようです。その中で、私は2校時の時のこどもたちに選ばれたということです。私は、豊洲西小の様々な様子から聞かれていますので、よくぞ、私を選んでくれたという思いでした。



▲ インスタグラムを活用した園の情報発信

▲ 「教育長の学校日記」による区 HP での情報発信

9 学校・教員

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室、教育支援課、教育センター

教員の指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

19 教員の指導力向上

現状と課題

- 集合型、オンライン型、オンデマンド型、訪問型を効果的に活用した研修会や研究発表会を実施した。
- 教員一人一人の課題に応じた研修の計画、充実が引き続き必要となる。

令和5年度の実施内容

取組（50）組織的な研究支援【指導室】

- ▶ 授業力向上アドバイザーによる授業公開を行い、授業改善に向けて協議を行った。

取組（51）経験や職層等に応じた研修【指導室、教育センター】

- ▶ オンライン会議システムを活用した研修会を多く実施した。研修のさらなる充実を図る。

20 教員の働き方改革の推進

現状と課題

- 教員の働き方改革については、令和4年度に改定した「江東区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、取組を推進している。目標である「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」の達成に向け、引き続き取組を推進していく必要がある。

令和5年度の実施内容

取組（52）サポート体制の充実【庶務課、教育支援課】

- ▶ 教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減、持続可能な部活動運営に向けて、顧問としての役割を担う、部活動指導員を18校28部活動に配置した。また、休日部活動の段階的な地域移行について、庁内での検討を図った。

取組（53） 教員業務等の見直し【庶務課、学務課、指導室】

- ▶ 「働き方改革検討委員会」を4回実施した。
- ▶ 更なるワークライフバランスを推進するため、夏季休業期間中の学校閉庁日に加え、冬季休業期間に「ワークライフバランス推進強化ウィーク」を設定し、学校閉庁期間の充実を図った。
- ▶ 出退勤システムの操作性向上のため、画面のレイアウト変更等の改修を行った。

I 教育のICT化への取り組み

- ▶ 研修のオンライン実施や受講者アンケート等をICT機器で行うことにより、働き方改革につながった。

今後の方向性

- 研修内容に応じて、集合型、オンライン型、オンデマンド型、訪問型を効果的に活用した研修会を実施していく。
- 働き方改革推進プランで定めた方向性の実現に向けて、引き続き「働き方改革検討委員会」を中心に、各施策の効果を検証しながら継続的に推進していく。
- 休日部活動の地域連携・地域移行を通じて、教員のワークライフバランスの一層の実現に向けた施策の検討及び試行実施を行っていく。

● 成果指標

指 標 名			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標値 (目標年度)
授業がわかる児童・生徒の割合※	小学校	国語	86.4%	未実施	84.7%	85.9%	85.7%	90% (令和7年度)
		算数	87.6%	未実施	88.2%	85.3%	85.8%	90% (令和7年度)
	中学校	国語	77.9%	未実施	77.4%	81.6%	80.5%	80% (令和7年度)
		数学	76.1%	未実施	75.8%	73.8%	74.8%	80% (令和7年度)

※過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

10 図書館・大学・企業等

主管課:江東図書館

担当課:指導室、江東図書館

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

21 図書館サービスの充実

現状と課題

- 学校・子育て支援施設等への図書館サービス実績は、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。令和4年度以降「出張おはなし会」の要望が増加しており、引き続き「読み聞かせボランティア」の体制を整えていく必要がある。
- 児童・生徒の読書活動の推進のため、今後も各図書館における特色ある行事や展示の実施等の来館を促す取り組みを続けていく必要がある。
- 図書館児童利用登録者数は伸び悩んでいるが、令和5年7月に開始した電子図書館の利用も含めた児童・生徒の図書館利用状況の検証が必要である。
- 令和4年3月に策定した「第三次江東区こども読書活動推進計画」に基づく取組を着実に推進していく。令和6年3月に開館した有明こども図書館を臨海部の新たな拠点とし、近隣施設と連携して利用者数を増やす取り組みが必要である。

令和5年度の取組内容

取組(54) 地域読書活動【江東図書館】

- ▶ 策定にあたって広くこどもの意見を聴取した「第三次江東区こども読書活動推進計画」に基づき、さらなる読書活動推進の取組を行った。
- ▶ 小学校等対象別のブックリストを作成し、学校を通じて配付したほか、各館において年代に合わせた図書の展示の実施や広報誌を発行した。
- ▶ 「読み聞かせボランティア」による「出張おはなし会」の実施回数は645回、参加者は16,619人で、前年度より実施回数229回、参加者は6,446人増加した。
- ▶ 近隣保育園や小学校等にリサイクル本を提供し再活用を図った。
- ▶ 令和6年3月に有明こども図書館を開館した。開館にあたり、近隣の学校と連携してこどもの読書活動を促し、図書館利用に結びつけるイベントを実施した。

取組(55) 地域情報拠点としての機能充実【江東図書館】

- ▶ 「江東区立図書館経営方針」に基づく具体的な取組を「令和5年度江東区立図書館サービス計画」に定め、各図書館が地域性を踏まえたイベントを開催した。
- ▶ 障害者サービスや多文化サービスでは、手話や多言語によるおはなし会、聴覚障害のある方も楽しめるバリアフリー映画会などを開催した。
- ▶ 中高生ボランティアを募集し、こども向けおはなし会の準備・運営、読み聞かせ体験などを行った。
- ▶ 18歳以下の学生を対象にした映画会を開催し、図書館の利用促進につなげた。



▲ 有明こども図書館 親子でくつろげる絵本コーナー

22 大学や企業等との連携

現状と課題

- 「授業改善支援チーム」は、大学教授等から授業観察、指導、助言を受け、授業改善を進めた。

令和5年度の実施内容

取組（56）専門性を生かした教育活動【指導室】

- ▶ 都勤務2校目の教員を主な対象とした「授業改善支援チーム」を実施し、授業改善を推進した。
- ▶ 区内企業と連携した出前授業や中学校・義務教育学校（後期課程）における職場体験を全校で実施した。

I 教育のICT化への取り組み

- ▶ 図書館ホームページにて、レファレンス・読書相談事例を公開したほか、区ホームページにてレファレンスのWeb受付を行った。
- ▶ 区立小中学校、義務教育学校に在籍する小学校4年生以上の児童・生徒に電子図書館専用IDの配付を行った。
- ▶ 電子図書館の利用方法についての動画を作成し、江東区公式チャンネルで配信した。

今後の方向性

- 読書活動を支える「読み聞かせボランティア」の継続した育成・支援を行い、活動機会の拡充を図るほか、学校等との連携を更に進めていく。
- 読書や図書館について、こどもたちの意見を聞く機会を設け、図書館運営に活かしていく。各施策の効果を検証しながら継続的に推進していく。
- 令和5年7月に電子図書館サービスを開始し、図書館に行かなくても本が閲覧可能になる等利用者の利便性が大きく向上した。今後もICTを活用したサービスの向上に取り組んでいく。
- 図書館児童利用登録者数増加に向け、こどもプラザ図書館、有明こども図書館を中心に来館を促すイベントや展示を実施する。また、学校訪問、図書館見学等を実施し、本に親しむ活動、図書館に親近感が湧く活動に取り組んでいく。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標値 (目標年度)
学校・子育て支援施設等への 図書館サービス実績※	682回 32,341人	80回 3,493人	120回 5,624人	525回 18,005人	750回 23,992人	800回 38,000人 (令和7年度)
図書館児童利用登録者数(15歳以下で 年度内に1冊以上貸出があった人数)※	19,934人	15,980人	17,779人	22,501人	17,471人	22,000人 (令和7年度)

※過去の経年変化や区児童人口の増加率等を基に目標値を算出

4つのテーマを進める教育のICT化

4つのテーマを進める 教育のICT化

学校運営に関連する様々な場面において、ICTを効果的に活用し、時代の変化に対応した教育を行うとともに、学習活動の量的・質的充実や様々な教育課題に対応していきます。



1 情報活用能力の向上

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室

超スマート社会(Society5.0)の到来を見据えた人材を育成するため、こどもたちの情報活用能力を向上させます。

令和5年度の実施内容

- ▶ プログラミング教材を全小学校に貸し出し、取組の充実を図った。
- ▶ 1人1台端末を活用し、一人一人の状況に応じた指導や支援を実施した。

2 新たな教育手法の確立

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室

個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTを活用して実現し、個を大切にしたい教育を行います。

令和5年度の実施内容

- ▶ ICT 機器を活用した「KOTO スタイル」の実践を積み重ねた。
- ▶ 道徳の授業等において、ICT 機器を活用した学習を積み重ねたり、情報モラル教育の充実を図ったりした。
- ▶ 体育、保健体育科の授業において、ICT 機器を活用した実践を積み重ねた。
- ▶ 家庭教育学級の一部の講義について、区ホームページ上で動画を配信した。
- ▶ 図書館ホームページにて、レファレンス・読書相談事例を公開したほか、区ホームページにてレファレンスの Web 受付を行った。
- ▶ 区立小中学校、義務教育学校に在籍する小学校 4 年生以上の児童・生徒に電子図書館専用 ID の配付を行った。
- ▶ 電子図書館の利用方法についての動画を作成し、江東区公式チャンネルで配信した。

3 学校運営の効率化

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室

学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、こどもたちと向き合う時間を確保します。

令和5年度の取組内容

- ▶ 東京共同電子申請・届出サービス(都システム)を利用した就学相談の電子申請を実施した。
- ▶ 教育相談の申込について、電子申請での申込を実施した。
- ▶ SNS 教育相談の対象を小学校5～6年生に拡大するとともに、1人1台端末を活用した相談ができるようにしている。
- ▶ 整備した ICT 機器の活用を進めるため、ICT 支援員による機器使用方法のサポートやアカウントの更新管理、ICT 機器を使用した授業の支援を行っている。
- ▶ 地域学校協働本部の活動事例の紹介やPTA研修会などをオンラインで実施した。
- ▶ 研修のオンライン実施や受講者アンケート等を ICT 機器で行うことにより、働き方改革につながった。

今後の方向性

- こどもたちの資質・能力の育成を始め、先を見据えたこれからの時代に求められる、主体的な学習や一人一台端末を活用した学習を構築していく。
- ブリッジスクールにて、オンライン上での学習や、体験的な学びの充実を目指していく。
- 特別教室用の電子黒板について、国の当初基準(各校 6 台)を満たすため、令和 6 年度に各校 3 台を追加配備する。
- 研修内容に応じて、集合型、オンライン型、オンデマンド型、訪問型を効果的に活用した研修会を実施していく。
- 令和5年7月に電子図書館サービスを開始し、図書館に行かなくても本が閲覧可能になる等利用者の利便性が大きく向上した。今後も ICT を活用したサービスの向上に取り組んでいく。

5 点検及び評価結果

テーマ1 学び・育ち

施策1 確かな学び

- 「こうとう学びスタンダード」を基軸とした取組は、江東区全ての学校で行われており、学びの基礎基本として分かりやすい。これを基に、「主体的で深い学び」「ICT教育」「英語教育」等に発展していている。
- 1人1台端末の効果的な活用により主体的な学びが促進されている。
- ICT支援員等人的配置や電子黒板等の教育機器の拡充配備等、教育のICT化に向けた尽力に感謝する。
- 英語教育においては、中学校のTGGの活用を実施してほしい。
- 「江東区環境検定」は江東区を知る意味でも大変良い取組である。
- 興味が出た時に環境が整っていると主体的な学びが深まると思う。定着度調査の結果をみても、やりたいと思った時の手段として、1人1台端末が役に立っていると思う。
- 「こうとう学びスタンダード」に基づいて、ICT機器の活用や授業改善が進められ、主体的・対話的で深い学びを実現する授業が着実に推進されていることはとても評価できる。
- 児童・生徒は自在にタブレットを活用し、ねらいに沿って主体的に調べ、その結果について話し合うなど、さらに学びを深めていくという姿が見られる。更なる活用により学びを深めてほしい。
- 幼稚園のICT機器やWi-Fi環境についての充実を求める。
- 「こうとう学びスタンダード」の推進に向け、教員のスキルアップに視点をあてて取り組まれているのは、大変効果的であると考え。授業改革、授業研究、ICT端末活用事例集配布などを積極的に実践されていることについても大いに評価する。
- 江東区連携教育の日を設定し、全てのグループで、「いじめ」をテーマにして実施されたのは素晴らしい取組と考える。「豊かな心」の取組である中学校の生徒による「いじめについて考える」出前授業にもつながり、大いに評価したい。
- 俳句集「きらり」の編集発行や俳句大会の開催による俳句教育の充実や、「江東区環境検定」の実施は、江東区の文化度の向上を感じさせ大変有意義な取組である。
- DXの意欲的な活用意向は伝わってきたが、テストの採点など、教員の負担軽減にもより繋がると良いと思う。
- いじめは程度の問題であり、いじめにつながる感情は人間の本質であると考えれば、指導においては行為の程度がエスカレートしないよう方針をとることが現実的ではないか。

施策２ 豊かな心

- 人権教育・自己肯定感を高める教育などが計画的に行われている。特にいじめ防止については、アンケートや道徳で年３回のいじめ防止授業を全ての学校で行っている。
- 人権教育・道徳教育充実のために様々な取組を行い、他者を認める心の育成が図られている。保護者を巻き込んだ活動の必要性を感じる。
- ボッチャは小学校だけでなく中学校でも十分有効活用ができる。
- 道徳の授業が好きな割に、相手に対してきつい言葉や態度をすることももいる。表面上は理解しているが、それを自分事として捉えきれていないと思うので、児童・生徒主体の取組をより推進してほしい。
- 豊かな心を育てる様々な取組が進められていることは評価できるが、「いじめはどんな理由があってもいけない」と江東区のすべての児童・生徒が考えるようになることを目指し、さらに取組みが充実されることが期待される。
- 小・中学生が主体的に人権について語り合い学び合うというスタイルが素晴らしい。
- 心の教育授業で、瀬立モニカさんが実際に学校訪問を行い、話をしてもらえというのは、心を揺さぶられる、良い取組だと思う。
- 道徳教育、人権教育の充実を図り、自己肯定感の向上が見られる児童・生徒の割合が増加してきているのは大いに評価したい。
- いじめ防止教育の取組において、ＩＣＴ教育を積極的に進める中でＳＮＳ学校ルールを全校で見直したことは、児童・生徒の身近で解決すべき問題解決に向けての取組であり、極めて重要なことであると考え。さらに各校で児童・生徒のＳＮＳに関する情報を共有し、充実を図られることを期待する。
- オリンピック・パラリンピック教育のレガシー事業を重視して、瀬立モニカ氏による「心の教育授業」や「KOTO☆ボッチャフレンドリーマッチ」等、豊かな心の育成の充実に積極的に取り組まれていることを大きく評価したい。
- 自己肯定感と心理的安全性は密接と思うので、困りごとを抱える生徒１人１人に受容的な、誰もがウェルビーイングに過ごせる学校生活を今後も目指すことを期待する。
- 外国にルーツを持っていたり、多様なセクシュアリティのこどもが増加する中、「違うのが当たり前」「自分も他の人と何かしらは違う」という意識を育てる取組が進むことを期待する。
- 成果指標において、自己肯定感が高いことが見られ、評価できる。また、心の教育授業の継続実施による心の育成に期待したい。

施策３ 健やかな体

- 体カスタンダードを基本として、心身の調和のとれた発達のために取り組んでいる。連合運動会など、体育的な連合行事が縮小傾向にあるが、児童にとって夢の島陸上競技場やオリンピックのレガシーとなる会場で運動することは、江東区民としての特権であり、一生の思い出となる。児童の移動には、区の負担をかけることとなるが、継続して行ってほしい。
- 休日部活動の段階的地域移行を図っているが、平日の部活動体制についても改革の検討が必要と考える。

- 気候変動により、5月～9月の体育的活動の内容検討が必要と考える。今後も気候変動の中で生きていくこどもたちに「耐性」を付けるなど、対策の必要性に迫られていると思う。
- 同時期に複数のスポーツをする事で身体をバランス良く成長させると聞く。様々な種目の授業をし、また、そこから興味を待ったスポーツが出来る場所が身近にあるとよい。
- 休日部活動の段階的な地域移行は実施上極めて難しいと思うが、生徒・保護者・地域の部活動に対する期待の大きさに鑑み、ぜひ江東区の実情を踏まえたよりよい方策を検討・実施していただきたい。
- 心と体は連動しており、体を動かすことの楽しさや気持ちよさを感じることで、心が動き、生活が充実し、生涯スポーツを通して体を健やかに保つ意識につながると感じる。
- 心と体の健やかな成長のためには、「生涯にわたって心身の健康を保持増進する」という視点が極めて大切である。そのために豊かなスポーツライフの実現として、体育的行事や体育の授業の充実を図る取組を積極的に推進したことを大いに評価したい。
- 朝食を毎日食べていない児童・生徒が前回調査より増加している点について、家庭での取組に課題が大きい面もあるが、学校教育の中でもご指導を深めていただき、区内全ての児童・生徒が毎日朝食を元気に食べて健康的な生活を送れるようになることを願う。
- 体力についての数値だけでなく、身体を動かすことが好きだという生徒の数が増加しており、取組の効果を感じられた。
- ながなわチャレンジは、健康を意識した良い取り組みだと思うが、無理強いはしないで欲しい。
- 健康寿命の延伸については運動習慣が重要であり、この習慣を小さいうちから身に付けさせたいと考える。意識調査の結果から運動することが楽しいと思うこどもが国、都の平均より多かった点が評価できる。
- 部活動の地域移行と教員の働き方改革は同時並行あるいは地域移行を先行させるべきと考えるが、現状は働き方改革が先行しているように見え、生徒の部活動体験が貧弱になってしまうことが懸念される。また、コロナ禍により児童・生徒の運動能力が低下したと思われるため、それをフォローする施策も必要と考える。

テーマ2 自分らしさ

施策4 個に応じた教育

- 「学びスタンダード強化講師」を配置していることは、個に応じた指導としてありがたい。今後は、学びスタンダード強化講師が、担任の代替としても指導ができるとよい。また、外国籍児童が急増している中で、日本語の習熟度に応じた、日本語指導のあり方の検討が必要な時期となっている。
- 人的支援が有効活用されており、一人一人を大切に教育の実践がなされていると思う。
- 江東区内に日本語指導が必要な児童・生徒が大変増えている実感がある。現場でも児童生徒指導に苦慮しているが、何よりも日本語が全くわからないこどもたちを心苦しく思う。今まで以上の対策の必要性を感じる。
- 幼稚園でも毎年数名支援が必要なこどもがいるが、学習支援員の配置や全職員の寄り添った声かけ等をしてもらえ、保護者からは『一人一人を大切に

する教育をしてもらえているので、幼稚園に行くのを子どもが楽しみにしている』や『丁寧に寄り添う保育を実践してもらって十分療育的な意味がある』という声が上がっている。

○江東区は他の自治体に比べ、教育に係わる人的な支援がとても充実していて、特別な支援が必要な児童・生徒、日本語指導が必要な児童・生徒だけでなく、すべての児童・生徒一人一人に個に応じた指導が進められていることはたいへん評価できる。もっとそのことを区民に伝えていってもよいのではないかと考える。

○特別支援教室拠点校の増設や母国語指導講師の派遣などは、個に応じて、一人一人を大切にしたい教育を行えることにつながる。今後の共生社会を生きていく児童・生徒にとって大切な学びとなる。

○特別に配慮を要する幼児が増えてきている。園に学習支援員の配置増を検討していただきたい。

○特別な支援が必要な幼児・児童・生徒が増加する中、特別支援教室拠点校の増設や各学校、幼稚園に学習支援員を増員して対応を進めていることについて大いに評価するところである。

○日本語指導が必要な児童・生徒に対して、多くの対象言語を取り上げ、母語による指導が可能な講師は令和4年度の1.4倍近くの派遣数となっており、素晴らしい取り組みであると考えている。

○起立性調節障害は思春期に多くみられるが、学校や周りの人間が正しく理解するとともに周囲の適切なサポートにより状況の改善が期待できるため、外見では判断が難しい身体の病気を抱える生徒一人一人の状況に応じた学校における支援や取組が重要と考える。

○外国語のサポートが入るのは良いが、費用の用途については、全ての児童・生徒に恩恵が行くような取組にして欲しい。

○学習支援員の効果的な活用が評価できる。増員を求める意見もあるため今後も拡充を期待する。

○児童・生徒の日本語指導の必要性に関わらず、同じ教室での同時指導は合理的効率的ではないと考える。日本語指導が必要な児童・生徒を一か所に集めた指導というものが考えられないかと考える。

施策5 丁寧な相談

○スクールソーシャルワーカーの全校巡回、ワンストップ型教育相談やSNS相談など多岐にわたる相談体制がとられている。

○様々な対策や人的支援が充実していて、素晴らしいと思う。現場では本当に助かっている。

○スクールカウンセラーは、こども自身はもちろん、親としても心のコントロールの仕方なども相談でき、そうした窓口があるだけで安心につながっている。

○江東区の教育相談体制は、ワンストップ型教育相談やSSW等の活用など、きめ細かい相談が行えるシステムが構築されていることは評価できる。不登校の児童・生徒に対して、学校（教室）以外の場で多様で適切な学習活動が行えるよう環境の整備をさらに進めていただきたい。

○丁寧な相談を児童・生徒が受けられるということは、様々な悩みをもつようになる小学校中学年から中学生にはありがたいことだと思う。特に、SNS教育相談は今まで相談しづらかったと思っていた児童・生徒にとって相談しやすくなったからこそ相談件数が増えていると考える。

- スクールソーシャルワーカーを派遣申請型から巡回訪問型へ変更したことは、依頼がなくても学校に行くというスタイルとなり、すべての小中義務教育学校に関わることが可能となり、結果、スクールソーシャルワーカーの活用が倍増し、成果が期待できる取組であると大いに評価している。
- 不登校児童・生徒の支援として、ブリッジスクールでの幼稚園跡地の活用を進め、地域の方とのビオトープ作り、花壇整備の実施は、地域の教育力活用にもつながり、大変良い視点であると評価している。
- 不登校の未然防止については、一人一人の状況に応じた支援が密接に関わると思う。体調不良による長期欠席者が学校へ行きたいと思っているのであれば、教育推進プランに掲げるように「with…ともに」悩み、寄り添える支援体制の構築が進むことを期待する。
- 外国人の児童・生徒、また、その保護者が相談できるしくみは確立されているのか。学校の連絡も英語版がある場合があるが、直訳で分かりづらいものが多く、日々の連絡含め、相談場所が必要なのではないかと感じる。
- ワンストップ型教育相談の効果を高めていくためにも、取組の情報発信に力を入れ、認知度を高めていくべきと考える。

テーマ3 環境

施策6 施設の整備・充実

- 校舎の計画的な改築改修が行われている。体育館にクーラーが設置されていることもありがたい。学校ＩＣＴの整備については、繋がりにくい教室や場所もあるため、さらなるＩＣＴ環境の整備が必要である。また、１人１台端末の配備は破損が多いので、新一年生には新規端末を貸与するなどの検討をお願いしたい。
- 改修した学校に生徒が流れていく傾向があり、近隣の学校は生徒減につながっている。新しい学校に負けられないだけの魅力ある学校づくりに取り組んでいるが、なかなか難しい。
- 財政的な負担の大きい学校ＩＣＴ環境の整備に積極的に取り組んでいることはとても評価できる。日進月歩のＩＣＴ機器を遅れることなく、今後も機器や環境の更新・充実を進めていただきたい。
- 児童・生徒数の増加を受け、学校施設の整備を、収容対策、改築、長寿命化改修、維持管理の観点から計画的に進められており、児童・生徒が充実した教育を受けるために極めて重要であると考えます。
- ＩＣＴ環境の整備では、校内ネットワークの安定化について全国的な今後の課題となっており、江東区においても、計画的に鋭意、進めて頂きたいと考えている。
- 既存の施設をできるだけ活用し、無駄なく利用してもらいたい。
- 給食室のエアコン設置は評価できる（計画を前倒ししてほしい）。
- Chromebookを使用して動画視聴できてしまうため、特にスマホを与えていない家庭にとってはChromebookが害毒になり得る。１人１台端末を家に持ち帰らない運用について検討してほしい。

施策7 安全安心・居場所づくり

- 江東区は幹線道路が多く、車の交通量が多い。通学路の安全対策は急務である。また、下校後も安全に過ごせるように交通事故の防止・不審者対応など、警察と連携していくことが必要である。
- 地域の高齢化を踏まえ、次の世代の方たちとどのように協力体制を構築していくか、地域を巻き込んだ安全安心な学校・まちづくりについて、課題は多い。
- 「ずーる」の導入により情報伝達の迅速化や双方向の情報伝達ができるようになった。
- きっずクラブは低学年の時は利用するのですが、高学年になると利用せず児童館やこどもプラザをよく利用しているので、そのような場所が充実していると、こどもも親も安心して過ごせるのではないかと思う。
- 昨今、登下校中のこどもの列に車が突っ込む痛ましい事故が報道されとても憂慮される。スクールゾーンやガードパイプの設置など物理的に子どもと車を分離し、子どもを交通事故から守る対策の必要性を感じている。
- 防犯カメラについては、こどもの日頃の安全を見守る大きな環境となっていると思う。
- 過去の交通事故について丁寧に検証し、地域との連携を図って、通学路の安全対策に生かしていることは、大いに評価するところである。また、問題点を江東区通学路安全対策システムの中で担当に振り分けているのは大変良い仕組みと考える。
- 通学路防犯カメラについても、確実に設置を進めていることは安全安心のまちづくりに大いに貢献していると思う。
- 大雨被害、熱中症など様々な防災の観点が近年増加する傾向にある。さらなる地域防災力の向上に取り組むことを期待している。
- 通学路の安全対策についてはこどもの命に関わることで重要だと考える。地域住民として、建設業者への安全対策要望や危険な道路への信号機(歩車分離等)設置要望など、協力していきたいと思う。
- 通学時間帯は教員の勤務時間外であるため、こどもたちの安全確保について、テレワーク等により対応可能な保護者(在校生に限らず OBOG も)を中心に協力が得られるのではないかと、また自分も協力できることはないかという気持ちになった。今まではできなかったことが、社会の変化によりできることに変わっていくことがあると思うので、引き続きよりよい施策を共に検討していきたい。
- 学校以外のこどもの居場所を、行政が用意してくれているのは知らなかった。知っていると思える情報だと思うので、もっと広く保護者らに周知して欲しい。
- 江東きっずクラブの保留児童数が減少していることは評価できるが、ゼロを目指すため今後も対策が急がれる。また、そのための人材確保も課題と感じる。

テーマ4 つながり

施策8 地域・家庭

- コミュニティ・スクール導入は進んでいるが、PTAがなくなり協力が得られない学校も増えている。また、休日の地域行事への参加など、教員の働き方

改革上の課題は残る。

- コミュニティ・スクール導入に向けた地域理解に苦慮している。
- コミュニティ・スクールは様々な視点から考えられ、バランス良く進められれば良いと思う。誰かの負担や犠牲のもとに成り立ってはならない。
- コーディネーターの連絡会や研修を実施するなど、各学校の地域学校協働活動の充実を図っていることは評価できる。学校も地域もともにWin-Winの関係となるシステムや仕掛けを構築していくことが重要であると考ええる。
- 地域学校協働本部の設置や学校運営協議会の組織づくりについては、学校だけでなく地域で子どもたちを見守るというよい取組であると考ええる。
- 家庭教育学級や家庭教育講演会を企画・運営し、実施することを通して、保護者が学びたい内容を学ぶことができる。
- コミュニティ・スクールは、1つ目に子どもの視点から、これからの時代を生き抜く力の育成(学校だけでは得られない知識・経験・能力)、2つ目に地域社会の視点から、地域住民が、自ら地域を創っていくという「主体的な意識」への転換にあると考ええる。江東区としてのコミュニティ・スクールの積極的な導入は、学校教育の充実と地域力の向上に向けて大変効果的な取組であると考え、大いに評価したい。さらに一律実施ではなく、区内各地域のそれぞれの特性に合わせてのスピード感での実施は大変効果的で、すばらしい取組方法と考える。
- 地域との連携について、学校のOBOGの保護者など、在校生だけでなく幅広い参加の推進に期待する。
- 家庭で用意していくものや、長期休暇中の課題など、毎年決まっているものは 学校から家庭へ事前の連絡をしてほしい。共働き家庭が多い中、急な依頼発信は家庭の負担となっている。
- 学校公開については、学校の生きた情報を得られる良い取組と考える。
- 地域学校協働本部について、それぞれの役割がわかりにくい点の改善ができればよい。

施策9 学校・教員

- 教員の授業力向上など資質向上の取組を行っている。さらに、よりよい人材を確保するために、教員にとって働きたい、働きやすい魅力ある区となっていくことが必要である。
- オンライン会議システムが導入され、教員一人一人の課題に応じた研修の計画や実践に役立っており、今後も更なる充実をお願いしたい。
- 教員の日々の生活の質を保つ事は、子ども達の安定した教育活動が保たれる事へと繋がっていると思うので、抜本的な業務の見直し等をこれからも継続してほしい。
- 「江東区立学校における働き方改革推進プラン」に基づいて教員の働き方改革が進められているが、実際は厳しい現状があるのではないかと。広報誌「こうとうの教育」で学校の働き方改革や休日部活動の地域移行について掲載し、区民に現状を知ってもらうことは重要であると考ええる。
- 働き方改革については、小・中学校は進んでいて、教員が児童・生徒の授業に関すること以外を他の職員が行う状況になってきており、授業準備に専念できてよいと思う。幼稚園と小・中学校では、進み具合が異なり、園の教員はかなり厳しい状況である。ぜひ、園にも人的配置をしてほしい。
- 教員の働き方改革の推進は、必須の取り組みであり、教育委員会として積極的に推進されていることを大いに評価するところである。教育活動の充実

を進めると、教員の負担が増えるなどの相反する面も出てくるが、ICTの活用を進めたり、区内の先生方と協力して具体的な取組方法を探ったりするなどして、さらに充実・推進していくことを期待している。

○教員の負担軽減について、オンデマンド授業や録画授業、アーカイブ配信を取り入れるなど、思い切った改革を検討できるとよい。

○教員の負担軽減へ向け、部活動指導のアウトソーシング化はぜひ進めて欲しい。忙しい運動部の顧問がパートナーの家庭は、どちらか一方がワンオペ育児を強いられている。

○教員業務の見直しやワークライフバランスの推進が評価できる一方、有能な人材確保のためには、教員の魅力を向上させる必要がある。このため、教員が抜けるなど不測の事態に備えた人員配置による他教員への負担軽減など、意欲低下につながらない体制作りが必要と思われる。

施策１０ 図書館・大学・企業等

○区立図書館との連携は継続的に行われている。企業との連携もさらに進められるとよい。

○スマートフォンOPAC を良く利用しており、自宅で借りたい本の予約や貸出状況も把握出来て便利。また、こどもプラザのように、子ども家庭支援センターや運動スペース等と図書館が一体的なつくりは、体を動かすついでに本も借りられ便利だと思う。

○大学にいる者の立場として、大学教授等が若手の先生の授業観察を行い、指導・助言をして、授業改善を図る「授業改善支援チーム」にはたいへん関心があり、事後アンケートから成果があがっていることはとても評価できる。

○園では図書館訪問も多く受け入れてもらっている。また、絵本の紹介ポップも保護者や教員が作成することとなり、さらに保護者や幼児の絵本への興味・関心が深まっている。

○大学・企業との取組は、互いに学ぶことがありwin-winの関係となると思う。園でも活用できたらありがたい。

○コロナ禍以降の図書館サービスの取組が充実し、「読み聞かせボランティア」による「出張お話し会」の実施回数や参加者数が大きく伸びていることは大変素晴らしいと考える。また、各図書館が地域性を踏まえたイベントを開催し、図書館の地域情報拠点としての機能が充実してきていることも大いに評価する。

○近隣保育園や小学校等にリサイクル本を提供し、再活用を図ったことは、園や学校との連携を深めるとともに、リサイクルに関する視点も提供することにつながり、極めて効果的な取組である。デジタル化が進む昨今であるが、こどもたちも大人も読書を好む文化都市江東区のまちづくりがさらに進むことを期待している。

○図書館・大学・企業等など連携共創を進めて行くのは、各エキスパートの観点が取り入れられてとてもいいと思う。

○出張おはなし会や読み聞かせボランティアについて評価する。電子図書館における人気本の予約困難な状況などは改善できるとよい。

○企業と連携した授業改善について、詳しく知りたかった。

「with…～ともに～」学校・家庭・地域の「つながり」を重視した施策の積極的推進

教育推進プラン点検・評価委員会委員長

若林 彰（有明教育芸術短期大学 学長）

1 「ともに学び」「ともに育つ」主体的な取組を重視した施策の推進

教育推進プラン・江東(第二期)に基づく教育政策推進の3年目である。全ての施策が3年間にわたり確実に積み重ねられ、推進されていることを高く評価したい。また、「with…～ともに～」のキーワードのもと各施策が積極的に取り組まれていることも見逃せない。「こうとう学びスタンダード」の推進では、児童・生徒の主体的学習を支えるICT教育の推進に向け、指導面に加えICT環境の充実など、様々な視点から取組が進められ、児童・生徒の学びを深めていることを高く評価したい。併せて教員のスキルアップにも注力され、授業改革が確実に進んでおり、確かな学びへの定着へと進められていることも評価したい。「豊かな心」の施策では、人権教育・道徳教育・自己肯定感を高める教育が計画的に行われ、自他を大切にする心の育成が図られていることは大変素晴らしい。また、江東区オリンピック・パラリンピック教育のレガシー事業についても確実に継承され、「心の教育授業」や「KOTO☆ボッチャフレンドリーマッチ」等、多様性を認め合う教育において効果的に進められており、これについても大きく評価したい。

2 地域力を活用し自分らしさを発揮できる施策の推進

教育相談体制は、ワンストップ型教育相談、SNS相談など多岐にわたるシステムが構築され、丁寧な相談体制の推進として、高く評価できる。またスクールソーシャルワーカーを派遣申請型から巡回訪問型へ変更するなど、取組を常に見直し進化させていることも大きく評価したい。今後、ワンストップ型教育相談の効果を高めていくためにも、取組のさらなる情報発信に力を入れ、区民への認知度をより高めていくことを期待する。また、不登校児童・生徒の支援として、地域の方とのビオトープ作り、花壇整備の実施など、地域の教育力の活用を進めている点も大変良い取組であると大きく評価している。

3 地域とともに進める施策の推進

通学路の安全確保では、過去の事例を精査した交通安全対策を進めるとともに防犯カメラ設置の推進など、地域との連携を重視した安全を確保する環境の構築が進められており、安全安心の街作りに大いに貢献している。コミュニティ・スクールの推進については、学校教育の充実と地域力の向上に向けた効果的且つ有用な取組であり、大いに評価したい。さらに一律実施ではなく、区内各地域のそれぞれの特性に合わせたスピード感での実施は大変効果的である。地域との連携、協働をさらに深めながら、コミュニティ・スクールの積極的な導入を進めて頂くことを期待している。図書館の活動については、各図書館が地域性を踏まえたイベントをそれぞれ開催し、地域情報拠点としての機能が充実してきており、大いに評価する。デジタル化が進む昨今ではあるが、子どもも大人も読書を好む文化都市江東区の街づくりがさらに進むことを期待している。

平成24年3月30日
23江教庶第3033号

(設置)

第1条 教育推進プラン・江東（以下「推進プラン」という。）の計画的な推進に資するため、教育推進プラン点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進プランにおける施策の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる教育長が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校及び幼稚園の関係者
- (4) 区立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (5) その他教育長が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第5条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 委員長は、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、委員長から付託された事項について、調査研究する。
- 3 専門部会の部会員は、委員長が指名する。
- 4 専門部会の部会長は、部会員が互選により選出する。
- 5 専門部会の部会長は、必要に応じて専門部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。